（証券コード3571）
平成27年６月９日

株 主 各 位

愛知県一宮市篭屋五丁目1番1号
株式会社ソトー
取締役社長 高 岡 幸 郎

第144回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第144回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月24日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年６月25日（木曜日）午前10時
2. **場　　所**　愛知県一宮市栄３丁目１番２号
　尾張一宮駅前ビル（ｉ－ビル）２階　大会議室
3. **目的事項**

報告事項

1. 第144期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第144期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役１名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

---

1. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（アドレス http://www.sotoh.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減の影響がありましたものの、政府の経済政策や日銀の金融政策により企業業績や雇用・所得環境の改善が見られ、全体としては緩やかな回復基調で推移いたしました。

繊維業界におきましては、消費税率引き上げの影響による消費の低迷や円安に伴う原材料の値上りにより、業界を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。

このような情勢の中で当社グループは、染色加工事業で培った「感性技術」をベースに、テキスタイル事業と一体となってグローバル展開を図り、安定的・持続的成長を実現することを基本方針とし、差別化加工の開発・提案による売上高の確保、設備投資や省エネ活動によるコスト競争力の強化を図ってまいりました。

当連結会計年度の経営成績は、売上高１１４億８百万円（前連結会計年度比８．８％増）、営業利益４億３千４百万円（前連結会計年度比０．３％増）となりました。営業外収益において、投資事業組合運用益が５億１千７百万円減少したことにより経常利益６億５千６百万円（前連結会計年度比４４．７％減）、当期純利益５億１百万円（前連結会計年度比３９．４％減）となりました。

当社グループにおける各事業分野の概況は次のとおりであります。

［染色加工事業］

ウールがトレンドとなったことやニットの受注が好調であったことにより売上高８１億２千万円（前連結会計年度比６．５％増）となりました。営業利益は、燃料や原材料の値上りの影響があったものの、２億１千９百万円（前連結会計年度比６２．７％増）となりました。品種別売上高は、織物が４０億７百万円（前連結会計年度比３．５％増）、ニットが４１億１千２百万円（前連結会計年度比９．７％増）であります。

［テキスタイル事業］

積極的な営業活動により売上高２７億２千４百万円（前連結会計年度比１７．８％増）となりましたが、ベトナムでの生産開始に伴う費用が影響して、営業損失１億２千７百万円（前連結会計年度は営業損失３千６百万円）となりました。

［不動産事業］

売上高５億６千３百万円（前連結会計年度比１．５％増)、営業利益３億４千３百万円（前連結会計年度比２．４％増）となりました。

企業集団の報告セグメント別売上高

事業別	売上高
染色加工事業	8,120百万円
テキスタイル事業	2,724百万円
不動産事業	563百万円

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度中において新株発行、社債発行等特別な資金調達は行っておりません。

(3) 設備投資等の状況

①当連結会計年度中に完成した主要設備

設備投資の総額は１４億８千万円であり、染色加工事業１０億９千５百万円、テキスタイル事業２億１千３百万円、不動産事業１億７千２百万円であります。

②当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

生産能力に重要な影響を及ぼす継続中の主要設備の新設、拡充はありません。

③重要な固定資産の売却、撤去、滅失

生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去、災害等による滅失はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、緩やかな景気回復基調が続くことが期待されるものの、円安に伴う原材料の値上りや物価上昇の影響により消費の落ち込みが懸念されるなど、不透明な経営環境が続くと思われます。

当社グループとしましては、引き続き市場ニーズに沿った差別化加工の開発・提案を積極的に進め売上高の拡大を図り、省エネ活動等をより推進し利益の確保を図ってまいります。また、平成27年度を初年度とする３ヶ年の中期経営計画を策定しております。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	平成23年度 第141期	平成24年度 第142期	平成25年度 第143期	平成26年度 第144期(当期)
売　上　高(千円)	10,785,867	10,633,255	10,490,069	11,408,227
経 常 利 益(千円)	622,103	400,113	1,187,038	656,579
当期純利益(千円)	313,520	772,204	828,526	501,961
1株当たり当期純利益(円)	24.63	60.67	65.10	39.44
総　資　産(千円)	17,138,037	17,826,341	19,378,590	18,908,370
純　資　産(千円)	14,359,970	15,199,830	15,931,827	16,089,350

(6) 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金又は受入出資金	当社の出資比率	主要な事業内容
日本化繊株式会社	150百万円	100%	繊維製品の染色加工
株式会社ソトージェイテック	25百万円	100%	テキスタイルの製造及び販売
株式会社Jファブリック・インターナショナル	50百万円	65%	テキスタイルの企画及び販売
ソト一商事株式会社	10百万円	100%	染色加工用原料及び補助材料の仕入、販売
ソト一興産株式会社	10百万円	100%	染色加工業務の一部請負
ソトー1号投資事業有限責任組合	5,002百万円	100%	投資事業

(注)ソトー1号投資事業有限責任組合に対する出資比率には、日本化繊株式会社、ソト一商事株式会社を通じた間接所有分を含めております。

(7) 主要な事業内容

事業部門	事業内容
染色加工事業	織物、編物等各種繊維製品の染色加工
テキスタイル事業	各種繊維製品の製造、販売
不動産事業	量販店に対する店舗の賃貸等

(8) 主要な事業所

①当　社

名称	所在地
本社	愛知県一宮市
第一事業部	同上
一宮事業部	同上
テキスタイル管理部	同上

②子会社

名称	所在地
日本化繊株式会社	愛知県一宮市
株式会社ソトージェイテック	岐阜県安八郡輪之内町
株式会社Jファブリック・インターナショナル	東京都渋谷区
ソトー商事株式会社	愛知県一宮市
ソトー興産株式会社	同上
ソトー1号投資事業有限責任組合	同上

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
712名	―名

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　60,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　12,727,004株（自己株式1,206,753株を除く）

(3) 株主数　　5,856名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社ダイドーリミテッド	1,595千株	12.53%
大同生命保険株式会社	846	6.64
株式会社トーア紡コーポレーション	400	3.14
株式会社りそな銀行	367	2.88
株式会社ワールド	330	2.59
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	312	2.45
株式会社みずほ銀行	275	2.16
三井住友海上火災保険株式会社	250	1.96
タキヒヨー株式会社	245	1.92
明治安田生命保険相互会社	221	1.74

（注）1. 上記のほか、当社は自己株式1,206千株を所有しております。
2. 持株比率は、自己株式1,206千株を控除して計算しております。
3. 持株比率のパーセントは、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高岡幸郎	株式会社Ｊファブリック・インターナショナル 代表取締役会長
常務取締役	上田康彦	経営管理部長
取締役	左髙宏光	技術管理部長兼技術研究所長
取締役	濵田光雄	営業管理部長兼テキスタイル管理部長
取締役	髙塚良司	株式会社ソトージェイテック 代表取締役 株式会社コーポレイトディレクション　アライアンスコンサルタント
常勤監査役	川出光則	
監査役	矢崎信也	弁護士
監査役	丹下幾夫	公認会計士　税理士 ユニーグループ・ホールディングス株式会社 社外監査役

（注）1. 取締役髙塚良司氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役矢崎信也、丹下幾夫の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役矢崎信也氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役丹下幾夫氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、会計及び税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役髙塚良司、監査役丹下幾夫の両氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出しております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	報酬等の額	摘　　要
取　締　役	5名	52,920千円	(うち社外取締役　1名　3,000千円)
監　査　役	3名	14,700千円	(うち社外監査役　2名　5,400千円)
合　　計	8名	67,620千円	

(注)　取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係（平成27年３月31日現在）

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	髙塚良司	株式会社コーポレイトディレクション	アライアンスコンサルタント	当社と株式会社コーポレイトディレクションとの間に重要な取引その他の関係はありません。
監査役	丹下幾夫	ユニーグループ・ホールディングス株式会社	社外監査役	当社とユニーグループ・ホールディングス株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	髙塚良司	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席し、主に企業経営的な見地から中立かつ客観的な観点の発言をしております。
社外監査役	矢崎信也	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席、監査役会15回すべてに出席し、主に企業法務的な見地から中立かつ客観的な観点の発言をしております。
社外監査役	丹下幾夫	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席、監査役会15回すべてに出席し、主に会計的・税務的な見地から中立かつ客観的な観点の発言をしております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役との間に、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、社外取締役及び各社外監査役ともに、会社法第425条第１項が定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬等の額	20百万円
②公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）に対する報酬	―百万円
合計	20百万円

当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

20百万円

（注） 当社と会計監査人の間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。当該解任をした場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理、法令遵守の基本姿勢を明確にするためコンプライアンス規程を制定する。

代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス全体を統括すると同時に、役員及び社員等に教育・研修を行い周知徹底する。

法令及び定款に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは、文書管理規程に従い適切に保存及び管理を実施し、必要に応じて運用状況の検証、見直しを行う。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程によりリスクカテゴリー毎の責任部署を定める。

コンプライアンス・リスク管理委員会において部署毎のリスク管理の状況を監査し、全社的リスク管理の進捗状況を取締役会に報告する。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会を月１回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、社長並びに取締役、常勤監査役及び社長が指名する者で構成する経営会議を原則週１回行い、重要事項を審議、検討し必要に応じて臨時取締役会を開催する。

中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体案を立案、実行する。

組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定め、職務の執行が効率的に行われる体制を構築する。

⑸ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社のコンプライアンス・リスク管理委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する。

子会社の役員及び社員等に対しコンプライアンス・リスク管理について当社同様の教育・研修を通じ指導する。

子会社に取締役または監査役を派遣するとともに、事業内容の毎月の報告と重要案件についての事前協議を行う。

⑹ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置くものとする。

なお、当該使用人の任命・異動等に関しては監査役会の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、職務執行に関し重大な法令、定款違反及び不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス・リスク管理委員会やその他重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループは財務報告の信頼性を確保するための内部統制強化を目的として「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を定め、内部統制システムの整備及び運用を行う。

(9) 反社会的勢力を排除するための体制

当社及び当社グループ全ての役職員が守るべきコンプライアンス規程において、社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的勢力に係る対応について規定し、反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進する。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて記載しております。また、1株当たりの当期純利益及びその他比率については、表示単位未満を四捨五入して記載しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	千円	（負債の部）	千円
流動資産	**7,089,705**	**流動負債**	**1,567,208**
現金及び預金	1,320,544	支払手形及び買掛金	459,138
受取手形及び売掛金	2,358,908	短期借入金	63,000
有価証券	2,335,244	リース債務	838
完成品	236,934	未払法人税等	26,968
仕掛品	298,593	未払費用	286,610
原材料及び貯蔵品	349,628	役員賞与引当金	12,000
繰延税金資産	97,958	その他	718,652
その他	98,282	**固定負債**	**1,251,811**
貸倒引当金	△6,390	リース債務	2,936
固定資産	**11,818,665**	退職給付に係る負債	514,693
有形固定資産	**4,850,593**	長期預り保証金	279,054
建物及び構築物	1,279,851	繰延税金負債	384,808
機械装置及び運搬具	2,225,930	資産除去債務	63,300
土地	1,251,456	その他	7,020
リース資産	3,595	**負債合計**	**2,819,020**
建設仮勘定	13,504	（純資産の部）	
その他	76,254	**株主資本**	**14,723,691**
無形固定資産	**30,791**	資本金	3,124,199
その他	30,791	資本剰余金	1,348,828
投資その他の資産	**6,937,280**	利益剰余金	11,612,660
投資有価証券	5,801,856	自己株式	△1,361,996
退職給付に係る資産	647,243	**その他の包括利益累計額**	**1,404,819**
繰延税金資産	188,295	その他有価証券評価差額金	1,207,313
その他	300,874	退職給付に係る調整累計額	197,506
貸倒引当金	△990	**少数株主持分**	**△39,161**
		純資産合計	**16,089,350**
資産合計	**18,908,370**	**負債及び純資産合計**	**18,908,370**

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

科目	金額	
	千円	千円
売上高		11,408,227
売上原価		9,940,793
売上総利益		**1,467,433**
販売費及び一般管理費		1,032,649
営業利益		**434,783**
営業外収益		
受取利息及び配当金	96,872	
投資事業組合運用益	99,731	
その他の営業外収益	33,232	229,836
営業外費用		
支払利息	833	
その他の営業外費用	7,207	8,040
経常利益		**656,579**
特別利益		
補助金収入	20,000	
固定資産売却益	4,480	24,480
特別損失		
固定資産処分損	4,849	
固定資産圧縮損	4,339	9,189
税金等調整前当期純利益		**671,871**
法人税、住民税及び事業税	82,562	
法人税等調整額	93,148	175,710
少数株主損益調整前当期純利益		**496,160**
少数株主損失		**5,800**
当期純利益		**501,961**

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,124,199	1,348,828	11,695,017	△1,361,902	14,806,142
会計方針の変更による累積的影響額			△75,236		△75,236
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,124,199	1,348,828	11,619,781	△1,361,902	14,730,906
当期変動額					
剰余金の配当			△509,082		△509,082
当期純利益			501,961		501,961
自己株式の取得				△93	△93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	△7,121	△93	△7,214
当期末残高	3,124,199	1,348,828	11,612,660	△1,361,996	14,723,691

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,025,289	133,755	1,159,045	△33,360	15,931,827
会計方針の変更による累積的影響額					△75,236
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,025,289	133,755	1,159,045	△33,360	15,856,590
当期変動額					
剰余金の配当					△509,082
当期純利益					501,961
自己株式の取得					△93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	182,023	63,751	245,774	△5,800	239,974
当期変動額合計	182,023	63,751	245,774	△5,800	232,759
当期末残高	1,207,313	197,506	1,404,819	△39,161	16,089,350

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　6社

連結子会社の名称

日本化繊株式会社、株式会社ソトージェイテック、株式会社Jファブリック・インターナショナル、ソトー商事株式会社、ソトー興産株式会社、ソトー１号投資事業有限責任組合

非連結子会社　１社

非連結子会社　株式会社バーンズファクトリー

非連結子会社は、その総資産、売上高及び持分に見合う当期純損益並びに利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社１社については、持分に見合う当期純損益が連結会社の持分に見合う当期純損益合計額に対して僅少であり、また利益剰余金等に及ぼす影響も軽微であるため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ソトー１号投資事業有限責任組合の決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日である３月31日までの期間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの　　総平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②たな卸資産

先入先出法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

③デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。不動産賃貸資産については主として賃貸期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、少額な場合を除き５年間で均等償却しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

染色加工売上高は原則として加工完了基準によって計上しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が79,813千円減少し、退職給付に係る負債が35,827千円増加、利益剰余金が75,236千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ24,332千円減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　18,396,981千円
2. 受取手形割引高　116,461千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式 (株)	13,933,757	―	―	13,933,757

2. 自己株式の種類及び株式数

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式 (株)	1,206,659	94	―	1,206,753

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年６月26日定時株主総会	普通株式	254,541	20.00	平成26年３月31日	平成26年６月27日
平成26年11月７日取締役会	普通株式	254,540	20.00	平成26年９月30日	平成26年12月１日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの(予定)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年６月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	254,540	20.00	平成27年３月31日	平成27年６月26日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金、株式、債券及び投資事業組合に対する出資等により行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、有価証券及び投資有価証券は主として株式、債券及び投資事業組合に対する出資であり、上場有価証券については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引については、外貨建債権債務等の範囲内で個別的に利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額
(1) 現金及び預金	1,320,544	1,320,544	―
(2) 受取手形及び売掛金	2,358,908	2,358,908	―
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	7,247,685	7,247,685	―
(4) 支払手形及び買掛金	(459,138)	(459,138)	―
(5) 長期預り保証金	(279,054)	(270,501)	8,552

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、債券は取引金融機関から提示された価格、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価の算定は、その予想される将来キャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）非連結子会社株式（連結貸借対照表計上額5,100千円）及び非上場株式等（連結貸借対照表計上額884,315千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

   当社は、愛知県一宮市その他の地域において、量販店等に対し、土地・建物等を賃貸しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時　　価
268,548	5,176,926

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
（注２）当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

１株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額　　1,267円27銭
2. １株当たり当期純利益金額　　39円44銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	千円	（負債の部）	千円
流動資産	**3,659,300**	**流動負債**	**926,482**
現金及び預金	564,900	買掛金	261,004
受取手形	188,717	リース債務	838
売掛金	997,538	未払金	449,210
有価証券	1,456,803	未払法人税等	5,554
完成品	82,747	未払費用	153,128
仕掛品	137,428	役員賞与引当金	12,000
原材料及び貯蔵品	99,495	その他	44,745
繰延税金資産	65,734	**固定負債**	**1,056,381**
その他	71,936	リース債務	2,936
貸倒引当金	△6,000	退職給付引当金	426,681
		長期預り保証金	279,054
固定資産	**10,519,422**	繰延税金負債	289,089
有形固定資産	**4,187,591**	資産除去債務	51,600
建物	923,270	その他	7,020
構築物	157,019	**負債合計**	**1,982,864**
機械及び装置	1,657,733	（純資産の部）	
車両運搬具	1,887	**株主資本**	**11,059,179**
工具、器具及び備品	40,455	**資本金**	**3,124,199**
土地	1,390,125	**資本剰余金**	**1,348,828**
リース資産	3,595	資本準備金	359,224
建設仮勘定	13,504	その他資本剰余金	989,604
無形固定資産	**29,273**	**利益剰余金**	**7,948,147**
電話加入権	5,063	利益準備金	421,825
その他	24,210	その他利益剰余金	7,526,321
投資その他の資産	**6,302,558**	固定資産圧縮積立金	260,917
投資有価証券	4,398,111	特別償却準備金	105,428
関係会社株式等	1,238,340	繰越利益剰余金	7,159,975
関係会社長期貸付金	147,000	**自己株式**	**△1,361,996**
その他	592,824	**評価・換算差額等**	**1,136,680**
貸倒引当金	△73,718	その他有価証券評価差額金	1,136,680
		純資産合計	**12,195,859**
資産合計	**14,178,723**	**負債及び純資産合計**	**14,178,723**

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

科目	金額	
	千円	千円
売上高		6,722,943
売上原価		5,991,050
売上総利益		**731,892**
販売費及び一般管理費		519,380
営業利益		**212,512**
営業外収益		
受取利息及び配当金	89,365	
その他の営業外収益	92,702	182,067
営業外費用		
手形売却損	134	
その他の営業外費用	12,338	12,473
経常利益		**382,105**
特別利益		
補助金収入	10,000	
固定資産売却益	4,480	14,480
特別損失		
固定資産処分損	3,405	
固定資産圧縮損	4,339	7,745
税引前当期純利益		**388,840**
法人税、住民税及び事業税	51,500	
法人税等調整額	105,020	156,520
当期純利益		**232,320**

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,124,199	359,224	989,604	421,825	250,611	―	7,627,708
会計方針の変更による累積的影響額							△75,236
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,124,199	359,224	989,604	421,825	250,611	―	7,552,472
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立額					18,831		△18,831
固定資産圧縮積立金の取崩額					△8,525		8,525
特別償却準備金の積立額						105,428	△105,428
剰余金の配当							△509,082
当期純利益							232,320
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	―	―	―	―	10,305	105,428	△392,497
当期末残高	3,124,199	359,224	989,604	421,825	260,917	105,428	7,159,975

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△1,361,902	11,411,270	958,319	12,369,590
会計方針の変更による累積的影響額		△75,236		△75,236
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,361,902	11,336,034	958,319	12,294,353
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立額		―		―
固定資産圧縮積立金の取崩額		―		―
特別償却準備金の積立額		―		―
剰余金の配当		△509,082		△509,082
当期純利益		232,320		232,320
自己株式の取得	△93	△93		△93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			178,360	178,360
当期変動額合計	△93	△276,855	178,360	△98,494
当期末残高	△1,361,996	11,059,179	1,136,680	12,195,859

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式　　総平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの　総平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産

先入先出法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。不動産賃貸資産については主として賃貸期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を、それぞれ発生の翌期より費用処理しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準
染色加工売上高は原則として加工完了基準によって計上しております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用（投資その他の資産　その他）が79,813千円減少し、退職給付引当金が35,827千円増加、繰越利益剰余金が75,236千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ24,332千円減少しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　15,437,298千円
2. 関係会社に対する短期金銭債権　30,051千円
関係会社に対する長期金銭債権　147,000千円
関係会社に対する短期金銭債務　127,509千円
3. 受取手形割引高　51,671千円
4. 保証債務
関係会社の仕入債務に対し、保証を行っております。
㈱ソトージェイテック　2,974千円
㈱Jファブリック・インターナショナル　5,617千円
5. 有形固定資産より控除されている保険差益に基づく圧縮記帳累計額
40,061千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高
売上高　325,315千円
仕入高等　1,557,828千円
営業取引以外の取引　1,803千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	1,206,753株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

賞与引当金	39,978千円
退職給付引当金	38,901千円
投資事業組合運用損	134,911千円
その他	376,223千円
小計	590,013千円
評価性引当額	△114,655千円
繰延税金資産合計	475,358千円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	△526,353千円
固定資産圧縮積立金等	△172,360千円
繰延税金負債合計	△698,713千円
繰延税金負債の純額	△223,355千円

貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

流動資産・・・繰延税金資産	65,734千円
固定負債・・・繰延税金負債	△289,089千円

関連当事者との取引に関する注記

（子会社等）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	議決権の所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	ソトー商事㈱	愛知県一宮市	10,000	100.0	役員の兼任 材料等の仕入	材料等の仕入	961,479	買掛金及び未払金	89,722
子会社	ソトー興産㈱	愛知県一宮市	10,000	100.0	役員の兼任 染色加工業務の委託	外注費	559,677	〃	36,920
子会社	㈱ファブリッカ・インターナショナル	東京都渋谷区	50,000	65.0	役員の兼任 資金の貸付 債務保証 商品の仕入及び販売	資金の貸付	30,000	関係会社長期貸付金	147,000

（注）1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
上記会社からの材料等の仕入、染色加工業務の委託については、双方協議の上で合理的に決定しております。また、資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含んでおりません。買掛金及び未払金残高には消費税等を含めております。

１株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額　958円27銭
2. １株当たり当期純利益金額　18円25銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月６日

株式会社 ソ ト ー
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社員　公認会計士　松 本 千 佳　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社員　公認会計士　大 谷 浩 二　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ソトーの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソトー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月６日

株式会社 ソ ト ー
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社員　公認会計士　松 本 千 佳　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社員　公認会計士　大 谷 浩 二　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ソトーの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第144期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第144期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人である有限責任 あずさ監査法人（以下、「会計監査人」という）からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会及び経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査室及び使用人等からその構築及び運用の状況について確認をし、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、常勤監査役が子会社の監査役も兼務しており、子会社の取締役会、月度報告会その他重要な会議に出席し事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに取締役の職務の執行について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月７日

株式会社ソトー　監査役会

常勤監査役　川出光則 ㊞

社外監査役　矢崎信也 ㊞

社外監査役　丹下幾夫 ㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。

当期の配当につきましては、安定的、継続的に行うことを目指してＤＯＥ（連結純資産配当率）3.5％を目標とし、これに基づき当期の１株当たり年間配当金を40円とさせていただきたいと存じます。なお、期末配当金につきましては中間配当金１株当たり20円を控除した20円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
　金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金20円　総額254,540,080円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
　平成27年６月26日

第２号議案　取締役１名選任の件

経営全般に対する監督・助言機能の更なる強化と経営の透明性を高めるため社外取締役１名を増員したく、選任をお願いいたしたいと存じます。なお、選任された場合の任期は、当社定款の規定により他の取締役の任期の満了すべき時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
吉野（よしの）　哲（さとし） （昭和33年３月28日生）	昭和57年４月　㈱伊勢丹入社 平成12年７月　㈱サザビー入社 平成12年９月　㈱エストネーション設立 経営管理担当オフィサー 平成16年５月　福助㈱入社 平成16年10月　福助㈱副社長 平成17年５月　福助㈱代表取締役社長 （重要な兼職の状況） 福助㈱顧問	0株

（注）1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 吉野哲氏は、社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者とした理由について
吉野哲氏は、経営者として経験が豊富であり、経営に関する高い見識と監督能力を有しており、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより当社のコーポレートガバナンスの強化が期待できると判断したものであります。
4. 社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は、吉野哲氏の選任が承認され、取締役に就任した場合には、定款に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を、会社法第425条第１項が定める最低責任限度額として締結する予定であります。
5. 当社は、吉野哲氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出しており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員とする予定であります。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	※ 吉田　清（よしだ　きよし） (昭和29年２月19日生)	昭和51年４月　当社入社 平成22年４月　当社一宮事業部生産部長 平成24年４月　当社一宮事業部長（現任）	2,000株
2	矢崎　信也（やざき　のぶや） (昭和41年９月11日生)	平成８年４月　弁護士登録 加藤・村瀬合同法律事務所入所 平成11年11月　村瀬・矢崎綜合法律事務所開設 平成16年６月　当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 村瀬・矢崎綜合法律事務所　弁護士	0株
3	※ 山下佳代子（やました　かよこ） (昭和40年７月１日生)	平成８年４月　公認会計士登録 平成18年６月　山下公認会計士事務所開設 平成20年４月　税理士登録 平成20年９月　ヴェリタス　アカウンティングファーム設立 （重要な兼職の状況） ヴェリタス　アカウンティング　ファーム代表	0株

（注） 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
3. 矢崎信也、山下佳代子の両氏は社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者とした理由、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由及び社外監査役との責任限定契約について
(1) 社外監査役候補者とした理由について
矢崎信也氏につきましては、長年の弁護士として培われた法律知識を、また山下佳代子氏は、公認会計士、税理士として会計及び税務に関する知識を監査役にそれぞれ就任された場合に、当社の監査役制度に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
(2) 社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由について
矢崎信也氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しておられることから、また山下佳代子氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、会計及び税務に関する相当程度の知見を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
(3) 社外監査役に就任してからの期間
矢崎信也氏の当社社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって11年であります。
(4) 当社は、矢崎信也氏との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第１項が定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。また、山下佳代子氏の選任が承認された場合には、定款に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を、会社法第425条第１項が定める最低責任限度額として締結する予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

本総会開始の時をもって、平成23年６月29日開催の第140回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役野田敦之氏の選任の効力が失効いたしますので、法令に定める監査役の員数が欠けたときに備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。候補者野田敦之氏は、第３号議案が承認可決されることを条件として、社外監査役矢崎信也氏、山下佳代子氏の補欠として、選任するものといたします。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
野田敦之（のだあつし） （昭和35年８月６日生）	平成８年４月　公認会計士登録 平成８年12月　税理士登録 平成11年７月　野田敦之公認会計士事務所開設 平成23年６月　当社補欠監査役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ジャパンブルーエナジー社外監査役	0株

（注）１．候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

２．野田敦之氏は社外監査役補欠候補者であります。

３．社外監査役補欠候補者とした理由、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由及び社外監査役との責任限定契約について

(1) 社外監査役補欠候補者とした理由について
野田敦之氏につきましては公認会計士、税理士として会計及び税務に関する知識を監査役に就任された場合に、当社の監査役制度に活かしていただくため、社外監査役の補欠として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由について
野田敦之氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、会計及び税務に関する相当程度の知見を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

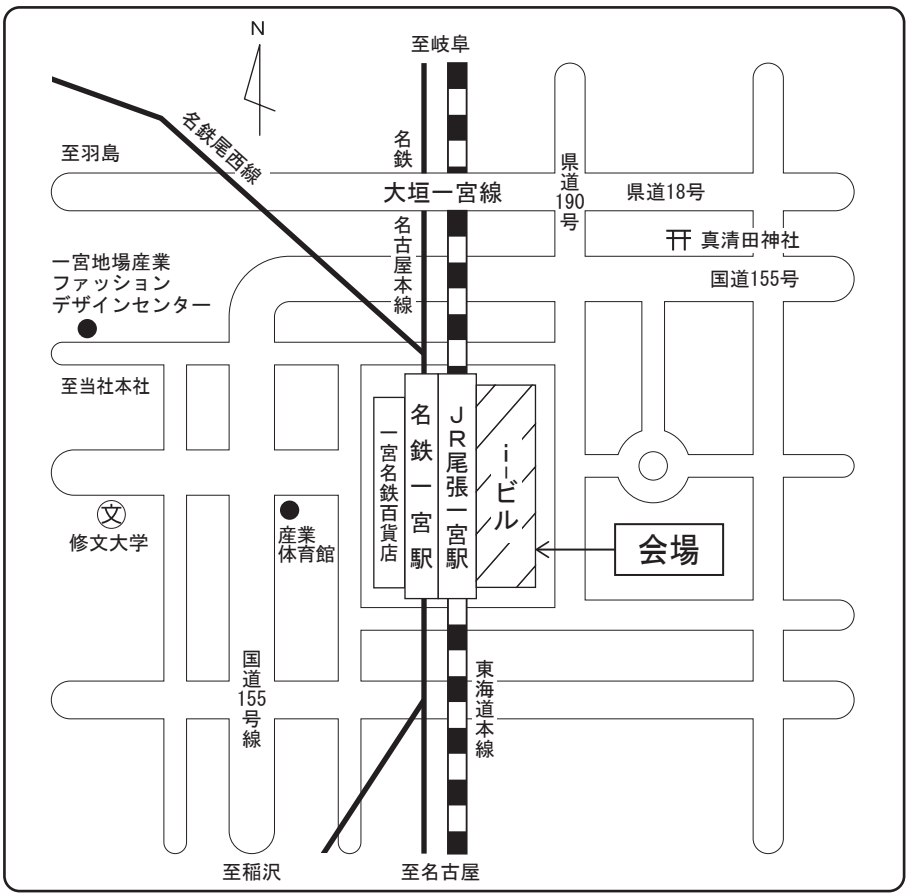
(3) 当社は、野田敦之氏の選任が承認され、監査役に就任した場合には、定款に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を、会社法第425条第１項が定める最低責任限度額として締結する予定であります。

以　上

株主総会会場のご案内

会　　場　愛知県一宮市栄３丁目１番２号
尾張一宮駅前ビル（ｉ－ビル）２階　大会議室
電話番号　０５８６－２８－９１５３

交通機関　ＪＲ東海道本線『尾張一宮』駅下車　東へ徒歩１分
名鉄名古屋本線『名鉄一宮』駅下車　東へ徒歩１分



※お車でご来場の際は、駐車場を用意しておりませんので、公共駐車場をご利用ください。